

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 8日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県山陽小野田市新沖二丁目1番1号

氏 名 中国電力株式会社 新小野田発電所

所長 福永 正和

電話番号 0836-88-2460

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中国電力株式会社 新小野田発電所
事業場の所在地	山口県山陽小野田市新沖二丁目1番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	発電所
②事業の規模	発電電力量 6,686,215MWh (令和4年度)
③従業員数	86名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の処理について」のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <pre> graph TD GM["発電所長 【統括責任者】"] -.- EC["環境委員会"] GM --> DGM["副所長 【廃棄物管理者】"] DGM --> TMC["技術管理課長 【廃棄物担当課長】"] DGM --> TMC2["技術管理課長 【工事・運転・排出管理課長】"] DGM --> PG["発電課長 【運転・排出管理課長】"] DGM --> MM["機械保修課長 【工事・排出管理課長】"] DGM --> EM["電気保修課長 【工事・排出管理課長】"] TMC --> TMC2 TMC --> PG TMC --> MM TMC --> EM TMC2 --> TMC2M["建物等の保守管理 灰処理・排水処理等の運転管理"] PG --> PG2M["発電設備運転管理"] MM --> MM2M["機械関係保守管理"] EM --> EM2M["電気・制御関係保守管理"] </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	228,400 t
	(これまでに実施した取組) ・「燃え殻」「ばいじん」は、発電電力量に比例して発生するため抑制は困難であるが、熱効率の向上等に取組み、発生抑制に努めている。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり
	排出量	213,957 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じ。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類毎に確実に分別し、保管を実施。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状と同じ。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	228,400 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,220 t	t
	再生利用業者への処理委託量	222,893 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施している。 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	213,957 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,107 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	209,556 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じ。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理について

工 程	産業廃棄物の種類	処 理 内 容
発電 灰処理	燃え殻（クリンカ）	○試験研究（無償譲渡） ○中間処理業者に委託 ・セメント原料として再資源化
	ばいじん	○試験研究（無償譲渡） ○中間処理業者に委託 ・セメント原料として再資源化 ○最終処分処理業者に委託 ・埋立処分（管理型）
排水処理	汚泥	○中間処理業者に委託 ・セメント原料として再資源化 ○最終処分処理業者に委託 ・埋立処分（管理型）
保守管理	燃え殻	○最終処分処理業者に委託 ・埋立処分（管理型）
	廃油	○中間処理業者に委託 ・残渣をセメント原料として再資源化
	金属くず	○中間処理業者に委託 ・金属原料として再資源化
	廃プラスチック	○中間処理業者に委託 ・路盤材，蛍光灯等として再資源化 ・残渣をセメント原料として再資源化 ○最終処分処理業者に委託 ・埋立処分（管理型）
	ガラスくず，コンクリートくず，陶磁器くず	○中間処理業者に委託 ・路盤材等として再資源化 ○最終処分処理業者に委託 ・埋立処分（管理型）
	木くず	○中間処理業者に委託 ・燃料用チップ等として再資源化
	汚泥（貝殻）	○中間処理業者に委託 ・セメント原料として再資源化

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	中国電力株式会社 新小野田発電所	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	発電所
------------	------------------	----------	--------	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	6,630.28	3,100.00									6,630.28	3,100.00	0.00	0.00	4,857.00	2,270.90				
	汚泥	815.09	1,056.00									815.09	1,056.00	3.72	4.82	729.47	945.07				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	1.21	0.00									1.21	0.00	1.21	0.00	0.00	0.00				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	1.20	0.47									1.20	0.47	1.14	0.44	0.06	0.02				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1.13	0.48									1.13	0.48	1.13	0.48	0.00	0.00				
	鉱さい																				
がれき類																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん	220,950.60	209,800.00									220,950.60	209,800.00	2,213.00	2,101.32	217,306.60	206,339.90					
13号廃棄物																					
計 (A)		228,399.50	213,956.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	228,399.50	213,956.95	2,220.19	2,107.06	222,893.13	209,555.90	0.00	0.00	0.00	0.00